



# 床上操作式クレーン運転技能講習開催のご案内

令和8年2月

## お客様各位

青森労働局登録教習機関 68号

登録有効期間 令和11年3月30日

公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会  
青森事務所長

労働安全衛生法の規定により、つり上げ荷重が5t以上の床上操作式クレーンの運転の業務には『床上操作式クレーンの運転技能講習を修了した方』でなければ就けないことになっております。

この度、当協会では、標題の技能講習を下記により開催することになりましたので、この機会に多数受講下さいますようご案内申し上げます。

記

### 1. 開催日時・場所

|    |   |   |
|----|---|---|
| 学科 | 令和8年 7月 23日(木)～24日(金)<br>8時50分～17時15分                   | (公社)ボイラ・クレーン安全協会 青森事務所<br>青森市三内字丸山393-2 |
| 実技 | 令和8年 7月 25日(土) 定員20名<br>7月 26日(日) 定員20名<br>8時00分～17時40分 | 株式会社 細川産業<br>青森市造道1-3-2 (造道ポートパーク)      |

### 2. 受講料・テキスト代 (消費税込) ※ (テキスト代1,680円含む 当協会会員1,380円)

|                                  |   |
|----------------------------------|---|
| 20時間コース<br>33,580円<br>会員 33,280円 | 下記に該当しない方   |
| 16時間コース<br>30,280円<br>会員 29,980円 | 次のいずれかの資格を持っている方<br>・移動式クレーン運転士、デリック運転士、揚貨装置運転士免許<br>・小型移動式クレーン運転技能講習修了証<br>・玉掛け技能講習修了証<br><br>※ 上記の免許証または修了証の両面のコピーを添付してください。また、受講当日は原本を持参してください。<br>※ 学科初日最終科目の力学(14時5分～17時15分)は、免除科目となりますが受講も可能です。 |

### 3. 申込方法・締切日

|     |   |
|-----|---|
| (1) | 申込書に <u>写真1枚</u> （縦3.0cm×横2.4cm、申込前6ヶ月以内に撮影した上三分身、正面脱帽、無背景のもの）を貼付の上、ご郵送下さい。<br><b>送付先</b> 〒038-0031 青森市三内字丸山393-2<br>公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会 青森事務所<br>TEL 017-762-7205 FAX 017-762-7206 |
| (2) | 申込書受理後、当方より <u>受付完了のご連絡</u> をいたします。受付完了後、受講料の払い込みをお願いいたします。<br>なお、受講日の3日前以降の取消又は欠席の場合は、受講料は返還できませんのでご了承下さい。   |
| (3) | 締切日は、令和8年7月16日(木)です。※定員に達し次第締め切ります。お早めにお申し込み下さい。  |
| (4) | 修了試験の結果を通知（合格者には修了証を交付）します。本人または所属事業所へ「特定記録郵便」（送料お客様負担）にて郵送いたします。他の送付方法を希望の方はご相談ください。   |

### 4. 受講上の注意

- (1) 駐車場がございますので、そちらを利用して下さい。
- (2) 講習初日に本人確認をさせていただきますので、次のいずれかの確認書類（原本）を持参して下さい。  
（自動車運転免許証・住民票・パスポート・各種免許証）
- (3) 学科の際は、筆記用具を持参して下さい。
- (4) 実技当日は作業服、ヘルメット、軍手を着用し実技に相応しい服装で参加して下さい。
- (5) 「建設事業主等を対象とした助成金」を申請される事業者は、受給資格の有無を事前に労働局へお問い合わせ下さい。
- (6) 当協会では、受講中のもしもの事故に対し、受講生を対象とした「講習会等災害補償保険」に加入しております。
- (7) 当協会青森事務所で取得された複数の技能講習修了証を統合（1枚）することができますので、ご希望の方は統合申込欄にご記入下さい。